

令和 6 年 度

第 1 回 普 代 村 教 育 委 員 会  
定 例 会 会 議 録

## 令和6年度 第1回 普代村教育委員会定例会 会議録

委員会年月日	令和6年4月26日					
会議の場所	普代村役場3階 第一委員会室					
開閉会日時及び宣言	開会	令和6年4月26日 午前10時00分				教育長 三船雄三
	閉会	令和6年4月26日 午前11時30分				教育長 三船雄三
応（不応）招委員 及び出席並びに 欠席委員 出席4名 欠席1名	議席番号	氏名	出欠席	議席番号	氏名	出欠席
	1	中村英伸	出	4	大村克伸	出
	2	熊谷榮子	出	5	三船雄三	出
	3	畠山智美	欠			

職務のため会議に出席 した者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名
	教育次長	道下勝弘	主事	斉藤潤
	指導主事	中島翠	主事補	西野来那
	係長	森田陽	主事補	小松鈴
	係長	長根寛人		

議 事 日 程 及 び  
会 議 に 附 し た 事 件

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 会期の決定
- 4 諸 報 告
- 5 議 事
  - 1) 議案第1号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助の認定に関し議決を求めることについて
  - 2) 議案第2号 普代村社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて
  - 3) 議案第3号 普代村スポーツ推進委員の委嘱に関し議決を求めることについて
  - 4) 議案第4号 普代村学校給食センター運営委員の任命に関し議決を求めることについて
  - 5) 議案第5号 普代村学校運営協議会委員の任命に関し議決を求めることについて
- 6 協議事項
  - 1) 令和6年度普代村教育委員会事業計画について
    - ① 教育行財政等について
    - ② 幼児教育・学校教育行政の方針と計画について
    - ③ 生涯学習行政の方針と計画について
  - 2) 当面する課題について
- 7 そ の 他
  - 1) 各委員から
  - 2) 5月行事予定について
  - 3) その他
- 8 閉 会

会議の経過		内 容
開 会	教 育 長	ただいまから、令和6年度第1回教育委員会定例会を開催いたします。
あいさつ	教 育 長	<p>新年度がスタートいたしまして、はや1か月が過ぎようとしています。今年度第1回目の定例会、よろしく願いいたします。新型コロナウイルスは2類から5類に移行となり1年が経過しようとしています。世の中を見ますとコロナもそうですが、インフルエンザも含めてまだまだ予断を許さない、学校を休校しているような状況もございます。本村では落ち着いていると思っています。入学式、入園式も従来の形で実施できました。委員の皆様にはご出席いただきまして大変ありがとうございます。今のところ、子ども園、小中学校とも問題なく新年度をスタートしていますし、また、教育委員会事務局も前回の定例会でお示した通り新しい体制となり、新次長を中心に6年度をスタートしています。</p> <p>義務教育学校はいよいよ具体化してまいりまして、建設と並行してこれからは校章とか校歌、それから教育課程の編成、通学路のこと、開校及び閉校に関する様々なこと、その準備を進めていかなければならないと思っています。今後皆様のお力もいただきながら、9年度開校に向けて進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>さて、学校に目を向けますと、小中学校1年生には1日も早く学校生活に慣れ、小学生、中学生の自覚を促す意味でも、5月には体育祭、運動会を開催いたします。中学校が2週間後の5月11日、小学校が5月18日、それぞれ土曜日の開催予定です。学校では今その準備に取り掛かっていますけれども、皆様にもご案内が来るとお思いますので、是非子供たちの頑張り、一生懸命をご覧いただければと思います。それから4月27日には村消防団の特別点検リハーサルと重なりますが、小中学校の授業参観が行われます。小学校が10時15分から、中学校が1時35分からとなっております。ご案内はいつておりますか。是非ご参加いただければと思います。私と次長は特別点検リハーサルのために出席できませんが、よろしくお願いいたします。</p> <p>本定例会につきましては、令和6年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助の認定に関し議決を求めることについて、5件の議案を上程しています。ご審議の上、全議案承認を賜りますよう、よろしくお願い</p>

会議の経過		内 容
		<p>いたします。</p> <p>それから協議事項では、令和6年度の教育委員会事業計画をそれぞれ担当者がこの場でご説明申し上げます。その際、自己紹介も含めて行いたいと思いますので、担当者の顔をしっかりと覚えて、お見知りおきいただければと思います。</p> <p>先ず今年度も本村の子供たちのために覚悟をもって皆様と一緒に取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。</p>
会期の日程	<p>教 育 長</p> <p>教 育 長</p>	<p>それでは3の会期の決定でございますが、令和6年度第1回教育委員会定例会を本日一日限りとしたいたいが、ご異議ございませんか。</p> <p>(全員「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、本年度第1回定例会の会議は、本日一日限りといたします。</p>
諸 報 告	<p>教 育 長</p> <p>教 育 次 長</p> <p>教 育 長</p> <p>中 村 委 員</p> <p>教 育 長</p> <p>中 村 委 員</p> <p>教 育 長</p> <p>教 育 長</p>	<p>次に諸報告に入ります。諸報告について、事務局の説明を願います。</p> <p>(4月諸報告を朗読説明「説明内容は記載を省略」)</p> <p>説明が終わりました。ご質問等ございますか。</p> <p>23日の久慈市教育長送別会とありますが、後教育長が代わられたということですか。</p> <p>後教育長が4月28日の任期で代わられます。今度は坂川さんという方で、前の久慈小学校の校長、今は事務所で仕事をしています。私が学校教育を担当しているときに非常にお世話になった先生です。</p> <p>わかりました。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>それでは4の諸報告を終わらして、5の議事に移らせていただきます。</p>
議 事	教 育 長	<p>議案第1号令和6年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助の認定に関し議決を求めることについてを議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>

会議の経過		内 容
教育次長	議案第1号令和6年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助の認定に関し議決を求めることについて。 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助の認定について、別紙のとおり議決を求めるというものであります。	はじめに提案理由でございます。経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学費及び修学旅行費等の教育的経済援助をするために認定しようとするものでございます。 (準要保護9世帯10人の認定について説明「説明内容及び質疑は個人情報保護のため記載を省略」)
教育長	それでは議案第1号につきましては、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声)	
教育長	異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり可決することといたします。ありがとうございます。	
教育長	次に、議案第2号普代村社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについてを議題といたします。事務局の説明を求めます。	
教育次長	議案第2号普代村社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて。次のとおり普代村社会教育委員を委嘱することについて、議決を求めるというものでございます。 はじめに提案理由でございます。社会教育法第15条並びに普代村社会教育委員の定数及び任期に関する条例第2条及び第3条の規定に基づき、任期満了に伴い10名以内を委嘱するものでございます。 教職員の異動、PTA役員の変更及びスクールガード代表者の退任により芸術文化芸能団体から1名を委嘱しようとするもので、新任3名、再任3名をお願いするものでございます。委嘱は令和6年5月1日からの2年間となります。	
教育長	原案のとおりご承認を賜りますようお願いさせていただき、議案第2号の説明を終わります。 議案の説明が終わりました。質疑をお願いいたします。 (「異議なし」の声)	

会議の経過		内 容
教 育 長		それでは質疑を終結しまして、議案第2号については原案のとおりとすることよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声)
教 育 長		ありがとうございます。それでは原案のとおり可決されました。
教 育 長		続きまして、議案第3号普代村スポーツ推進委員の委嘱に関し議決を求めることについてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
教 育 次 長		議案第3号普代村スポーツ推進委員の委嘱に関し議決を求めることについて。次のとおり普代村スポーツ推進委員を委嘱することについて、議決を求めるというものでございます。 はじめに提案理由でございます。スポーツ基本法第32条第1項並びに普代村スポーツ推進委員に関する規則第3条及び第4条の規定に基づき、任期満了に伴い10名以内を委嘱するものでございます。 委嘱は令和6年5月1日付けとなります。7名全員が再任となるものですが、1名から辞退の意向があり、その補充は今後スポーツ推進委員の皆様と検討してまいりたいと考えています。任期は2年間となるものでございます。 原案のとおりご承認を賜りますようお願いさせていただき、議案第3号の説明を終わります。
教 育 長		提案理由の説明が終わりました。質疑を許します。 (「異議なし」の声)
教 育 長		よろしいでしょうか。それでは議案第3号については、原案のとおりとさせていただきます。ありがとうございます。
教 育 長		続きまして、議案第4号普代村学校給食センター運営委員の任命に関し議決を求めることについてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
教 育 次 長		議案第4号普代村学校給食センター運営委員の任命に関し議決を求めることについて。次のとおり普代村学校給食センター運営委員を任命することについて、議決を求めるというものでございます。 はじめに提案理由でございます。学校給食センター設置条例第5条及び第6条の規定に基づき、任期満

会議の経過		内 容
教育長		<p>了に伴い任命しようとするものでございます。</p> <p>委嘱は令和6年5月1日付けで、教職員の異動及びPTA役員の変更に伴い、新任2名、再任5名を委嘱しようとするものでございます。任期は2年間となります。</p> <p>原案のとおりご承認を賜りますようお願いさせていただき、議案第4号の説明を終わります。</p> <p>提案理由の説明が終わりました。質疑を許します。</p> <p>(「発言なし」)</p> <p>原案のとおりとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>それでは、議案第4号については原案のとおり可決されました。ありがとうございます。</p>
教育長	教育次長	<p>続きます。議案第5号普代村学校運営協議会委員の任命に関し議決を求めることについてを議題いたします。事務局の説明を求めます。</p> <p>議案第5号普代村学校運営協議会委員の任命に関し議決を求めることについて。次のとおり普代村学校運営協議会委員の任命をすることについて、議決を求めるというものでございます。</p> <p>はじめに提案理由でございます。普代村学校運営協議会規則第7条及び第9条の規定に基づき、委員4名の欠員に伴い、新たに委員を任命しようとするものでございます。</p> <p>解任は令和6年4月30日付けで、教職員の異動及びPTA役員の変更等に伴う4名でございます。また、任命は令和6年5月1日付けで、前任者の残任期間をお願いしようとするものでございます。解任が4名、任命が3名となり、協議会委員の人数は1名減員となりますが、子ども園の保護者会代表者が5月中に決まるということですので、次期定例会において追加の任命をお願いする予定としております。</p> <p>原案のとおりご承認を賜りますようお願いさせていただき、議案第5号の説明を終わります。</p> <p>提案理由の説明が終わりました。質疑を許します。</p> <p>(「発言なし」)</p>
教育長		



会議の経過		内 容
	教 育 長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>それでは質疑を終結し、議案第5号については原案のとおり可決されました。ありがとうございました。</p> <p>議事は全て終了し、次に協議事項に入ります。準備の都合上10時40分まで休憩といたします。</p> <p>（「休憩（5分）」）</p>
協議事項	教 育 長  教 育 次 長 教 育 長 係長・指導主事 教 育 長 係 長 教 育 長  中 村 委 員  指 導 主 事 中 村 委 員 指 導 主 事 教 育 長	<p>それでは休憩前に戻りまして会議を再開いたします。6の協議事項に移らせていただきます。</p> <p>1)の令和6年度普代村教育委員会事業計画について、自己紹介を兼ねて、それぞれ説明願います。</p> <p>はじめに①の教育行財政についての説明をお願いします。</p> <p>（①教育行財政について説明「説明内容については記載を省略」）</p> <p>次に②の幼児教育・学校教育行政の方針と計画についての説明をお願いします。</p> <p>（②の幼児教育・学校教育行政の方針と計画」について説明「説明内容については記載を省略」）</p> <p>次に③の生涯学習行政の方針と計画についての説明をお願いします。</p> <p>（③生涯学習行政の方針と計画について説明「説明内容については記載を省略」）</p> <p>ありがとうございました。①の教育行財政から③の生涯学習行政までの説明をいただきました。何か皆さんからご質問等あればお願いします。</p> <p>教育の指針26ページ、3特別支援教育の充実とありますが、特別支援とは具体的にどういうことか、説明いただきたい。</p> <p>学習や生活に困難者を抱えているお子さんの配慮でございます。</p> <p>学力が少し低い、そういった生徒のことですか。</p> <p>学力とは別のことで、発達障害であったり、知的障害でありましたり、そういったところでもあります。</p> <p>よろしいでしょうか。なお、普代小学校には情緒の特別支援学級、中学校には情緒と知的の2つのクラスがあります。</p>

会議の経過	内 容
<p>指導主事</p> <p>中村委員 教育長 中村委員</p> <p>教育長 係 長</p> <p>教育長 大村委員</p>	<p>その他にも通級と言いまして、通常の学級から必要な時間を他の学級でサポートしながら学習するお子さんもいらっしゃいますし、通常の学級に在籍しながら支援員さん方にサポートをいただいているお子さん方もいます。子供たちの発達に応じたサポートをしていけるようにということで、こちらの委員会がご ざいます。</p> <p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>今年2月に初めて教育振興大会に出させてもらったんですが、実践班の報告をもっと皆さんの前でした方がいいんじゃないかなと思うんですけども、というのは各地区の代表とその生徒さんだけが役場に呼ばれて来るのもいいんでしょうけど、それを何とか中学校の中とか、小学校の中とかでできないものかと思うんですが。例えば、授業参観日に時間を設けるとか、そうでなければ一日時間をとってどうにかできないものかと思って。講演で来た先生の話がすごく面白かったので、皆さんに、もっと生徒さん方に聞いてもらったらどうかなあというのを感じたので。</p> <p>その点について。</p> <p>教育振興運動の来場者とか、集まる人数とか、どういう人が来るかというのは前からの課題にはもちろんなっているものですので、おっしゃる通り、前に出る人が自分の番じゃないときはお客さんでいるというのがメインの感じになっています。来場者を増やせるような努力というか、開催日とか場所とか、できるところから始めていきたいと思います。確かに何かのイベントとくつつけるというのは大変いいアイデアだと思いますし、そういったのも含めて。やっぱり他事業となるとそのくつつく相手との関係も出てきてしまいますので、慎重に検討しながら進めてまいりたいと考えております。ありがとうございます。</p> <p>他にございませんでしょうか。</p> <p>学童の分で見直しをしていかなければという説明がありましたが、具体的に今ある課題というのはあるんですか。</p>

会議の経過	内 容
<p>係 長</p> <p>教育長</p> <p>係 長</p> <p>教育長</p> <p>係 長</p> <p>大村委員</p> <p>係 長</p>	<p>我々の実施する側としての課題といえるかなんですけれども、本来、放課後子ども教室というのは全く学童保育とは別で、普代にいと色々なところでこの説明をすることが多いんですが、何故なら普代村が岩手県で唯一学童保育がない村なんです。両隣の村は当然、普代以外みんなあるので、学童保育を使っているんですけども、そちらは保育というぐらいなのでお仕事をされている方のお子さんを預かるというふうな意味合いのものです。一方、放課後子ども教室というのは、その枠ではない子供たちが放課後にいろいろな体験をする、というふうな事業として始まっています。ですが、だんだん普代でも、いわゆる学童的なニーズが増えてきたことによって、前は、十何年前ですけど、この放課後子ども教室が週2回とかだったものを増やすか、ということで週6日まで増えています。実質、みんな学童みたいなことになっているのですが、先ほどの説明に戻りますけれども、本来の趣旨からは外れたことになってしまっているということです。今のやり方をするのであれば放課後児童クラブという普代ではやっていなかったけれども事業があるのだから、そっちじゃないのかという県教委からの軽い指摘とかもあったりしまして、そこをちょっと比較して、こっちでやった場合、普代でやった場合どうだろというふうなことを検証して、どうするかというのを今後相談させていただくことになるものと思っています。大きな課題というか、メインはそこになります。</p> <p>管轄も違ってくるものか。</p> <p>そうですね。</p> <p>厚労省と文科省と。</p> <p>そうですね。わかりやすく言えば、保育園と幼稚園だと思ってもらえれば。</p> <p>そういう関係があって、例えば、子ども園の先生と一緒にまわるというのはぜんぜん別なことになる。兼務とかっていう、管轄が違うっていう。</p> <p>保育園の先生が子ども教室でもってということですか。普代の実情からいけば、放課後子ども教室は有償ボランティアという形をお願いしている方なので、雇って稼いでもらっているというのとはすみ分けされ</p>

会議の経過		内 容
	<p>教 育 長</p> <p>教 育 長</p> <p>教 育 次 長</p> <p>教 育 長</p>	<p>るものになります。はまゆり子ども園の会計年度の方で、もしくはパートとかの方であれば、時間とか、制度的なことで許可が出れば、子ども園でたまにヘルプで入るベテラン先生たちの中からお手伝いいただくというのの一つの手で、実際一人いるのでそこで調整というのとはできなくはないと思いますが、あくまでも別事業でやっているの、ご本人がやりたいと言ってくれるかどうかといったところが関わってきます。</p> <p>他にございませんか。 （「発言なし」）</p> <p>あればその都度でも。ありがとうございました。それでは、1）の令和6年度の普代村教育委員会事業計画については以上とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>次の当面する課題について、何かございますか。</p> <p>事務局からは特にございません。</p> <p>皆様からはございませんか。 （「発言なし」）</p>
そ の 他	<p>教 育 長</p> <p>教 育 長</p> <p>教 育 次 長</p>	<p>それでは協議事項は終了しまして、7その他、1）の各委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。</p> <p>（「なし」の声）</p> <p>2）の5月の行事予定について事務局からの説明をお願いします。</p> <p>（5月の行事予定について朗読説明「説明内容は記載を省略」）</p> <p>5月の行事予定について説明がありましたが、この中で皆さんに関わる部分が、11日の中学校の体育祭、18日の運動会、20日の久慈地方教育委員会協議会総会、29日の定例会。中でも20日の協議会総会は参加している皆さんはご存じだと思いますが、それぞれの教育委員の皆さんが一堂に会する、その場で皆さんにご紹介を含めてやっている会議でございます。会議自体は午前中で終わる予定です。出席方よ</p>

会議の経過		内 容
	熊谷委員 教育長 熊谷委員 教育長 熊谷委員	ろしくお願いいたします。何かご質問等あればお願いします。 20日はどういう内容のものか、事前にわかりますか。 総会になりますので、協議会組織の事業報告と決算と事業計画と予算になります。 いつもやっている。 毎年やっています。 わかりました。
閉 会	教育長	よろしいでしょうか。無ければ、以上を持ちまして令和6年度第1回普代村教育委員会定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。今年もよろしくお願いいたします。

以上の会議の顛末を記載し相違ないことを証するためここに署名する。

会議録作成者 教育長 三 船 雄 三

会議録署名人

教育長

委 員

委 員

委 員

委 員